路外駐車場管理規程(変更)届出書

　　年　　月　　日

高岡市長　　　　　　　　殿

駐車場管理者　　住所

氏名

　　次の路外駐車場の管理規程を別紙のとおり定めたので、駐車場法第13条第４項の規定に基づき届け出ます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| １　駐車場の名称 | |  | |
| ２　駐車場の位置 | |  | |
| ３　規　　模 | イ　駐車場の区域の面積 |  | |
| ロ　駐車場の用に供する部分の面積 | 建築物である部分 | ㎡　　　　　　　台 |
| 建築物でない部分 | ㎡　　　　　　　台 |
| 計 | ㎡　　　　　　　台 |
| ４　供用(予定)日 | |  | |

【参考】

路外駐車場管理規程に定める事項

１　路外駐車場の名称

２　路外駐車場管理者の氏名及び住所

（法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名及び住所）

３　路外駐車場の供用時間に関する事項

（休業日並びに１日における供用時間の開始及び終了の時刻）

４　駐車料金に関する事項

（確定額をもって定める）

５　路外駐車場の供用契約に関する事項

（路外駐車場に駐車する自動車の滅失又は損傷についての損害賠償に関する事項他）

６　国土交通省令で定める事項

ア） 路外駐車場の構造上駐車することのできない自動車

イ） 路外駐車場の業務に附帯して行う燃料の販売、自動車の修理その他の業務の概要